

平成 25 年度事務事業評価調書

事業コード	06030101	区	分	<input type="checkbox"/> 実行	<input checked="" type="checkbox"/> 経常	
事務事業名	男女共同参画事業	担当部署名	住民課			
		作成責任者職氏名	課長 尾谷 肇	内線	310	
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)			
	06協働・行政経営	03人権教育・意識啓発の推進	01人権教育の推進			
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (年度～ 年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	男女共同参画社会基本法他		義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

I 事務事業の概要<Plan>

<p>(1)事務事業の目的及び内容</p> <p>①目的 男女がお互いの人権を尊重し、地域社会のパートナーとして、個性と能力を十分に発揮し、「男女共同参画社会」の実現のための理解、意識の形成、意思決定への女性の参画促進、働きやすい職場や地域・家庭づくりの推進を図る。</p> <p>②内容 千早赤阪村、河南町、太子町の3町村合同の講演会を開催する。</p>	<p>(2)対象(誰を対象とするのか)</p> <p>千早赤阪村・河南町・太子町在住・在勤の者</p>
<p>(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)</p> <p>・男女が互いに尊重し、助け合うパートナーシップを作る研究を通して、男女共同参画社会の実現に寄与する。 ・村単独の事業とするより広域での取り組みにより啓発効果が期待できる。</p>	<p>(4)事務事業を進める上での課題や問題</p>

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
	23 年度 実績	24 年度		25 年度 事業費(見込)	26 年度 事業費(見込)			
		事業費(予算)	実績(見込)					
事業費(見込含む)(千円)(A)	68	68	68	68	68			
財 源 内 訳	国庫支出金							
	府支出金							
	分担金・負担金							
	使用料・手数料							
	起債							
	その他の特財 一般財源	68	68	68	68	68		
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218		
総コスト費(千円)(A+C)	2,286	2,286	2,286	2,286	2,286			
人口あたりコスト(円)	377	377	377	377	377			
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	24 年度			25 年度 目標値	26 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	講演会の開催	回	1	1	100%	1	1
②	目標指標	参加者数(村分)	人	70	60	86%	70	70
③	目標指標							

○目標指標評価値(達成率平均値) 186% / 2 = 93% (A)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	啓発活動については、男女共同参画社会の実現を目指し、広報紙等により啓発を定期的におこなっている。また、2町1村での研究会を設立し、講演会等の開催を行い、啓発を図っている。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	広報紙等により啓発を定期的におこない、2町1村での研究会を設立し、講演会等の開催を行い、啓発を図っているため、男女共同参画の推進の効果がある。
③効率性 ※効率的に進められているか	3 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	2町1村での研究会を設立し、講演会等の開催を行う啓発を図っているため住民の参加意識の高い。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	3 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	全村民を対象としているので公平

○事務事業評価値 (①～④の合計/16)	12 / 16	75%	(B)
-------------------------	---------	-----	-----

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
93%	75%	84%	b
a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	
B	← A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等	
男女共同参画事業は、お互いの人権を尊重し、地域社会のパートナーとして、個性と能力を十分に発揮し、「男女共同参画社会」の実現のため取り組んでいる。太子町、河南町と共同実施により講演会を開催するなど効率性も高いことから引き続き実施すべきと考える。	

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果	
男女共同参画社会を実現するため、引き続き実施すべきと考える。	B A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止
(2)第三者による有識者会議結果	
	A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止
(3)行政経営戦略会議結果	
男女共同参画社会を実現するため、引き続き実施すべきと考える。	B A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止